

# 令和6年1月に発生した能登半島地震で被災された方で、茨城県ナンバー(水戸・土浦・つくば)の自動車をお持ちの方へ

この度の能登半島地震で被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

茨城県では、能登半島地震の発生に伴い、次のとおり地域指定による県税の申告、申請、請求その他書類の提出(※)または県税の納付・納入に関する期限を延長する措置を講じております。

対象地域	富山県及び石川県
対象手続き	令和6年1月1日以降に期限が到来する、地方税法又は茨城県県税条例に定める申告、申請、請求その他書類の提出(※)又は県税の納付・納入に関する手続きの期限が延長されます。
延長後の期限	後日、県が告示で定める日まで延長されます。

※審査請求に関するものを除きます。

令和6年度自動車税(種別割)納税通知書については、令和6年5月1日付で発送します。納付等についてのご相談は、納税通知書に記載の県税事務所までお問い合わせください。

なお、令和6年度分の自動車税(種別割)の納付が完了されていない自動車について、令和6年6月1日以降に車検を受けられる場合には、事前に県税事務所において車検用納税証明書の交付を受けていただくようお願いします(郵送での手続きも可能です)。

## 【お問い合わせ先】

事務所名	所在地	電話番号
水戸県税事務所	〒310-0802 水戸市柵町 1-3-1	029-221-6605
常陸太田県税事務所	〒313-8666 常陸太田市山下町 4119	0294-80-3314
行方県税事務所	〒311-3893 行方市麻生 1700-6	0299-72-0482
土浦県税事務所	〒300-0051 土浦市真鍋 5-17-26	029-822-7205
筑西県税事務所	〒308-8511 筑西市二木成 615	0296-24-9190

茨城県税務課のホームページでもお知らせをしております。

(HP)<https://www.pref.ibaraki.jp/somu/zeimu/fuka/jidousha/syubetsu.html>

パソコンの方は「茨城県 自動車税」で検索してください。

茨城県 自動車税

検索

